提出書類一覧(概要)

				促田自郑	見(例女)	
管理 番号	様式番号	名称	部数	提出先	提出時期	摘要
K01	様式工1号	免税事業者届出書	1	契約課	落札決定の日から 起算して5日以内	契約書提出時にあわせて提出 届出日は契約日
K02	様式工2号	前払金申請書	1	契約課	落札決定の目から 起算して5日以内	契約書提出時にあわせて提出 申請日は契約日
K03	様式工3号	前払金辞退届	1	契約課	落札決定の日から 起算して5日以内	契約書提出時にあわせて提出 届出日は契約日
	様式工4号	工種別内訳書	3	工事担当課	契約締結後10日 以内	契約書に参考として添付
		材料調書	☆	工事担当課	契約締結後10日 以内	契約書に参考として添付
		着手届	$\stackrel{\wedge}{\sim}$	工事担当課	契約締結後10日 以内	提出日は工期の初日
K07	工7号の1	工程表	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	工事担当課	契約締結後10日 以内	提出日は工期の初日
K08	様式 工7号の2	工程表の表	☆	工事担当課	契約締結後10日 以内	提出日は工期の初日
	·	現場代理人及び主任技術者等通知書	☆	工事担当課	契約締結後10日以內	直接的かつ恒常的な雇用関係が、 現場代理人については原則3ヶ月以上、主任技 術者については3ヶ月以上あることを証明する写 しを添付
K10	工8号の1 (次葉)	現場代理人が既に従 事している工事に関 する事項	☆	工事担当課	契約締結後10日以内	「現場代理人及び主任技術者等通知書」で 現場代理人の既従事工事欄が「有」の場合 に提出
	様式 工8号の2	経歴書	$\stackrel{\wedge}{\leadsto}$	工事担当課	契約締結後10日 以内	該当者ごとに提出
	様式 工8号の3	監理技術者資格者証 (写)	∜	工事担当課	契約締結後10日 以内	該当者ごとに提出 講習修了証(写)を添付
K13	様式工9号	施工計画書	$\stackrel{\wedge}{\simeq}$	工事担当課	随時	別添の様式は任意
K14	工10号の1	下請負·再下請負届	*	工事担当課 (契約課 【所 管課契約を除 く】)	随時(工事担当課提出の都度、契約課分も提出すること。)	下請負等契約金額の総額を記載すること。 施工体系図兼安全衛生協議会組織図 (様式工22号の7)の写しを添付すること。 と。 なお、下請負等契約を締結する場合は、様式工
						199長の1~7の提出が必要したる(注的業務)
K15	様式 工10号の2	下請負·再下請負者 一覧表	*	工事担当課 (契約課 【所 管課契約を除 く】)	随時(工事担当課提出の都度、契約課分も提出すること。)	22号の1~7の提出が必要となる(法的義務)。 また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下 請負者一覧表」については、工事担当課経由で 契約課に1部提出するため、工事担当課の指示 部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出 のこと。
K15	工10号の2		*	(契約課 【所 管課契約を除	(工事担当課提出 の都度、契約課分	また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下 請負者一覧表」については、工事担当課経由で 契約課に1部提出するため、工事担当課の指示 部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出
K16	工10号の2 様式	一覧表		(契約課 【所 管課契約を除 く】)	(工事担当課提出 の都度、契約課分 も提出すること。)	また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下 請負者一覧表」については、工事担当課経由で 契約課に1部提出するため、工事担当課の指示 部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出 のこと。 金額及び内容変更の場合は、承諾書に協
K16	ボコ10号の2 様式 エ11号 様式 エ12号 様式 エ13号	一覧表 承諾書 承諾願 休日等の工事施工承 諾願	3	(契約課【所管課契約を除く】) 契約課	(工事担当課提出 の都度、契約課分 も提出すること。) 随時	また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下請負者一覧表」については、工事担当課経由で契約課に1部提出するため、工事担当課の指示部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出のこと。 金額及び内容変更の場合は、承諾書に協議書と変更設計図書を添付し袋とじ製本材料、製作図、施工図等の承諾必ず施工又は発注前に監督員へ提出すること。 監督員の承諾を得ないものは現場より撤去
K16	ボ10号の2 様式 エ11号 様式 エ12号 様式 様式 様式 様式	一覧表 承諾書 承諾願 休日等の工事施工承 諾願 材料検査報告書(総	3 ☆	(契約課 【所管課契約を除く】) 契約課 工事担当課	(工事担当課提出 の都度、契約課分 も提出すること。) 随時	また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下請負者一覧表」については、工事担当課経由で契約課に1部提出するため、工事担当課の指示部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出のこと。 金額及び内容変更の場合は、承諾書に協議書と変更設計図書を添付し袋とじ製本材料、製作図、施工図等の承諾必ず施工又は発注前に監督員へ提出すること。 監督員の承諾を得ないものは現場より撤去する。 原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は工期より除外しているので、必要と認め
K16 K17 K18	ボコ10号の2 様式 エ11号 様式 エ12号 様式 エ13号 様式 エ14号の1 様式	一覧表 承諾書 承諾願 休日等の工事施工承 諾願 材料検査報告書(総 括) 材料検査内訳書(土	3	(契約課【所管課契約を除く】) 契約課 工事担当課 工事担当課	(工事担当課提出 の都度、契約課分 も提出すること。) 随時 随時	また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下請負者一覧表」については、工事担当課経由で契約課に1部提出するため、工事担当課の指示部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出のこと。 金額及び内容変更の場合は、承諾書に協議書と変更設計図書を添付し袋とじ製本材料、製作図、施工図等の承諾必ず施工又は発注前に監督員へ提出すること。監督員の承諾を得ないものは現場より撤去する。 原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は工期より除外しているので、必要と認める理由がある場合のみ。
K16 K17 K18 K19 K20	ボコ10号の2様式ボコ11号様式エ12号様式ボコ14号の1様式エ14号の2様式ボ式ボ式ボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボスボス<td>一覧表 承諾書 承諾願 休日等の工事施工承 諾願 材料検査報告書(総 括) 材料検査内訳書(土</td><td>3 *</td><td>(契約課【所管課契約を除く】) 契約課 工事担当課 工事担当課 工事担当課</td><td>(工事担当課提出 の都度、契約課分 も提出すること。) 随時 随時</td><td>また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下請負者一覧表」については、工事担当課経由で契約課に1部提出するため、工事担当課の指示部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出のこと。 金額及び内容変更の場合は、承諾書に協議書と変更設計図書を添付し袋とじ製本材料、製作図、施工図等の承諾必ず施工又は発注前に監督員へ提出すること。監督員の承諾を得ないものは現場より撤去する。 原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は工期より除外しているので、必要と認める理由がある場合のみ。</td>	一覧表 承諾書 承諾願 休日等の工事施工承 諾願 材料検査報告書(総 括) 材料検査内訳書(土	3 *	(契約課 【所管課契約を除く】) 契約課 工事担当課 工事担当課 工事担当課	(工事担当課提出 の都度、契約課分 も提出すること。) 随時 随時	また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下請負者一覧表」については、工事担当課経由で契約課に1部提出するため、工事担当課の指示部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出のこと。 金額及び内容変更の場合は、承諾書に協議書と変更設計図書を添付し袋とじ製本材料、製作図、施工図等の承諾必ず施工又は発注前に監督員へ提出すること。監督員の承諾を得ないものは現場より撤去する。 原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は工期より除外しているので、必要と認める理由がある場合のみ。
K16 K17 K18 K19 K20 K21	ボコ10号の2 様式 エ11号 様式 エ12号 様式 エ13号 様式 エ14号の1 様式 エ14号の2 様式 エ15号の1	 一覧表 承諾書 承諾願 休日等の工事施工承 諾願 材料検査報告書(総括) 材料検査内訳書(土木) 材料検査内訳書(建材料検査内訳書(建材料検査内訳書(建本内)) 	3 ***	(契約課【所管課契約を除ぐ】)契約課工事担当課工事担当課工事担当課工事担	(工事担当課提出の都度、契約課分も提出すること。) 随時 随時 随時	また、「下請負・再下請負届」及び「下請負・再下請負者一覧表」については、工事担当課経由で契約課に1部提出するため、工事担当課の指示部数に契約課提出分1部を加えた部数を提出のこと。 金額及び内容変更の場合は、承諾書に協議書と変更設計図書を添付し袋とじ製本材料、製作図、施工図等の承諾必ず施工又は発注前に監督員へ提出すること。監督員の承諾を得ないものは現場より撤去する。 原則として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は工期より除外しているので、必要と認める理由がある場合のみ。

- 様式名称欄・提出先欄及び各様式中に「工事」とあるのは「修繕」と読み替える。 変更契約に伴う提出書類については、工事等担当課の指示による。 ☆の部数は工事担当課の指示による。 ★の部数は工事担当課の指示に加え、契約課提出分の1部を加えた部数とする。 注 1 注 2 注 3 **注 4**